

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	土井 芳則	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3133		事務事業名称	在宅福祉サービス事業						短縮コード	経常	3133	臨時			
予算区分	会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	01	社会福祉費		目	03	老人福祉費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市重度心身障害者並びにねたきり老人福祉手当支給条例・八千代市重度痴呆性老人介護手当支給要綱・八千代市ひとり暮らし老人及び重度身体障害者等緊急通報システム設置事業実施要綱・八千代市日常生活用具給付事業実施要綱・八千代市緊急一時保護事業実施要綱他 5 要綱									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
・昭和39年8月1日老人福祉法施行に伴い開始。65歳以上の高齢者で日常生活に援助を要する者に各種手当及びサービスを提供する。 ・平成17年度末に、在宅福祉事業の対象者について明確化を図った。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
・平成12年度介護保険の実施により、本事務事業は介護保険を補完する事業と位置づけられた。介護保険法の改正に伴い、施策の見直しが必要になっている。						大項目（節）	02	社会福祉								
						中 項 目	04	高齢者福祉								
						小項目（施策）	01	高齢者福祉サービスの充実								
						細 項 目	01	保健福祉サービスの充実								
					実施計画の計画事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		昭和60年4月 ～ 平成22年3月		計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	65歳以上の在宅高齢者で日常生活に援助を要する者									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 申請を受け、各種手当・サービスの提供、ねたきり老人福祉手当支給、重度痴呆性老人介護手当支給、介護用品購入費助成、ひとり暮らし老人緊急通報システム設置、日常生活用具給付、ホームヘルプサービス提供、生きがいデイサービス提供、徘徊高齢者家族支援サービス事業、配食サービス補助事業、成年後見制度利用者支援を実施した。									
	※平成23年度に計画していること： 平成22年度の事業を継続して行い、緊急通報システムについては、マルチ回線対応とし、提供の幅を広げる。									
意図 （何を狙っているのか）	①ひとり暮らし高齢者の安否を確認し、安心した生活を送れるよう援助する。 ②ねたきり及び重度認知症高齢者を支援することで介護者の経済的・精神的負担を軽減する。									
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外									
区 分					単位	21年度	22年度		23年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	ひとり暮らし高齢者数	人	2,134	2,250	2,131	2,250			
	指標2	在宅でねたきり及び重度の痴呆状態にある高齢者数	人	78	82	64	82			
	指標3	65歳以上高齢者数	人	37,651	39,500	38,669	40,000			
活動指標	指標1	各種手当て・サービス受理件数	件	624	600	460	600			
	指標2									
	指標3									
成果指標	指標1	各サービス利用者数	人	1,527	1,600	1,547	1,600			
	指標2									
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード		3133	事務事業名称	在宅福祉サービス事業			所属名	長寿支援課
			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	64, 641	64, 753	63, 804	69, 501	
		その他	千円	345	851	397	764	
	主な事業費の内訳			高齢者配食サービス事業17, 175千円 緊急通報システム設置事業26, 501千円 ねたきり老人福祉手当762千円	高齢者配食サービス事業18, 126千円 緊急通報システム設置事業27, 405千円ねたきり老人福祉手当900千円	高齢者配食サービス事業21, 127千円 緊急通報システム設置事業26, 121千円ねたきり老人福祉手当645千円	高齢者配食サービス事業20, 520千円 緊急通報システム設置事業28, 338千円ねたきり老人福祉手当900千円	
	人件費 (B)			千円	16, 446. 4	16, 226	16, 226	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	81, 432. 4	81, 830	80, 427	86, 491	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位施策「高齢者福祉サービスの充実」を推進するために、在宅福祉サービスを事業を実施しており、結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	高齢者の死亡、また、高齢者人口の増加によりケースが入れ替わり、増えていく。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	事業は市が主体となり、高齢者が安心して住みなれた生活が送れるように実施しているため、民営化はできない。				
☒ 可能性はない								
☐ 評価対象外事項								
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	現状の対象と意図により結果に結びつく					
		☐ 見直す必要がある						
		☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある					
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☒ 両方可能性はある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等	アナログ回線またはADSL回線のみに対応となっている緊急通報システムについて、マルチ回線の対応を図り、高齢者の安全・安心な生活を確保する。					
		☐ 臨時的任用職員等の活用						
		☐ I T 化等の業務プロセスの見直し						
		☐ 受益者負担の見直し						
		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)		
		☒ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)		
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☒ ない							

コード	3133	事務事業名称	在宅福祉サービス事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			介護保険サービスの方向性を見ながら在宅福祉サービスで介護予防の一環として行っていく。 緊急通報システムにおいては、アナログ回線等に加え、マルチ回線も対応とする。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			ひとり暮らし高齢者に対するサービス等、需要増加に応じられるよう検討する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
高齢者からは、身近な場所で交流を望む声が多くよせられている。 事業の継続を望む声も多い。 緊急通報システムの携帯電話回線での対応を望む声がよせられている。									

所属長コメント	一人暮らしや寝たきり・重度認知症など要援護者及びその世帯に対する支援策として23年度より緊急通報システムのハード面の変更により益々設置希望が増えて行く事業であるため、継続が必要な事業であります。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			緊急通報システムの対応回線の拡充等について推進すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☒ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									